

平成24年度 保育所(園)新規入所希望者受付

11月1日(火)から

町では、来年4月から新たに保育所(園)への入所を希望される方の申し込みの受付を行います。

なお、現在入所している児童については、保育の実施期間が切れる方を除いて、申し込みの必要はありません。

入所基準は…

- ① 保護者が次のような状況により、児童の保育ができない家庭が対象です。
- ② 保護者が家庭の内外で家事以外の仕事をし、家庭内で児童を保育することができない家庭
- ③ 保護者が出産の前後、または疾病の状態、あるいは病人の看護などに当たっているため、家庭内で児童を保育することができない家庭
- ④ 火災や風水害、地震などの災害復旧のため児童を保育することができない家庭

保育内容は…

- ① 日常生活に必要な基本的な習慣や態度を養う
- ② いろいろな表現活動を通して創造性を養う
- ③ 思考力と道徳性の芽生えを培う
- ④ 心身の調和のとれた発達を図る

保育料は…

保育料は、各世帯の所得税などの課税額に応じて、階層に分けて定められています。

申込方法は…

10月17日(月)から子育て支援課と各保育所(園)で申込用紙を配布します。必要事項を記入し、受付期間内に子育て支援課、または各保育所(園)へ提出してください。

なお、認定こども園(寄居のこキッズ保育園)の申し込みおよび詳細については、寄居のこキッズ保育園に直接お問い合わせください。

受付期間/11月1日(火)～14日(月) (土・日曜日、祝日を除く)

問い合わせ/子育て支援課(☎581・2121内線251、253)、寄居のこキッズ保育園(☎581・0885)へ。



寄居町の保育所(園)一覧表

区分	保育所(園)名	定員(人)	住所	電話	保育時間		
					基本保育時間	平日	土曜日
町立	寄居保育所	150	大字寄居1333-5	581-1295	基本保育時間	8:30～16:30	8:30～12:00
					延長保育時間	7:30～19:00	8:00～12:30
"	用土保育所	90	大字用土3069	584-3209	基本保育時間	8:30～16:30	8:30～12:00
					延長保育時間	7:30～18:00	8:00～12:30
"	城南保育所	90	大字鉢形2993-1	581-4931	基本保育時間	8:30～16:30	8:30～12:00
					延長保育時間	7:30～18:00	8:00～12:30
"	男衾保育所	120	大字富田152-14	582-1811	基本保育時間	8:30～16:30	8:30～12:00
					延長保育時間	7:30～18:00	8:00～12:30
私立	こぶし保育園	70	大字藤田236-1	581-3612	基本保育時間	8:00～16:00	8:00～12:30
					延長保育時間	7:30～19:00	8:00～14:00
"	ゆずの木保育園	87	大字秋山66	581-4932	基本保育時間	8:00～16:00	8:00～12:00
					延長保育時間	7:30～19:00	7:30～14:00
"	いずみ保育園	70	大字保田原147-1	581-6697	基本保育時間	8:00～16:00	8:00～12:00
					延長保育時間	7:00～18:30	7:15～13:00
認定こども園	寄居のこキッズ保育園	20	大字露梨子411-1	581-0885	基本保育時間	8:30～16:30	8:00～16:30
					延長保育時間	7:00～18:15	7:00～19:00

子育て世帯の申請をお願いします

国の法改正に伴い、平成23年10月分からは、支給月額や制度変更がありますのでご注意ください。現在、子ども手当を受給している方でも、子どもに対する国内居住要件を設けるなど、支給要件等の変更が行われたため、引き続き支給を受けるには認定申請が必要です。対象の方には10月中旬に申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、提出をお願いします(公務員の方は職場で手続きをしてください)。

なお、10月下旬までに申請書が届かない場合はお問い合わせください。

申請は猶予期間が定められており、平成24年3月31日までにすれば平成23年10月分の手当から受給できます。

支給月額

- 0歳～3歳未満/15,000円(一律)
- 3歳～小学校修了前
- *第1子・第2子/10,000円
- *第3子以降/15,000円(一律)
- 中学生/10,000円(一律)

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの中で数えます。

所得制限/なし(平成24年6月分の手当から所得制限が適用される見込みです)

新たな支給要件

- 子どもに対して国内居住要件を設ける(留学中の場合等を除く)
- 児童福祉施設等(乳児院、障害児支援施設等)に入所している子どもについては、施設の設置者等に支給(通所、短期入所は除く)

- 里親については、里親に支給
- 未成年後見人や父母指定者(父母等が国外にいる場合のみ)に対しても、父母と同様(監護・生計同一)の要件で手当を支給(父母等が国外居住の場合でも支給可能)

支給日

10月7日(金)/平成23年6～9月分(子ども1人につき月額13,000円)

平成24年2月10日(金)/平成23年10～平成24年1月分(新月額が適用され)

※平成24年4月分以降の制度(手当の名称・所得制限額等)については法律の成立によりしますので、本誌や町公式ホームページでお知らせします。不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ/子育て支援課(☎581・2121内線251、253)へ。

11月3日(木)

ご参加ください! 町民ハイキング

町体育協会(岩田孟会長)と町コミュニティ協議会(矢部伸昭会長)では、子どもから高齢者まで楽しめる「町民ハイキング」を実施します。

今年は、役場ロータリーから正龍寺、善導寺、少林寺・五百羅漢を巡るコースです。事前の申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。

日時/11月3日(木・祝日) 受付/午前8時～、出発/8時30分、午後0時30分散会予定

集合・解散場所/寄居町役場ロータリー

費用/無料

持参するもの/水筒、雨具等

コース/役場ロータリー→正龍寺→善導寺→少林寺・五百羅漢→役場ロータリー(約5km)

その他/参加賞を用意しています。また、雨天の場合は中止です(開催が危ぶまれるときは、午前7時以降に役場へお問い合わせください)。

問い合わせ/町体育協会事務局(生涯学習課内☎581・2121内線531)、当日は役場(☎581・2121)へ。

